



「さとおや」さんになったら…

Q 経済的に大変では？

A 委託期間中は、一定額の里親手当や、子どもの生活費・教育費などが支給されるほか、医療費も公的負担となります。

また、事故などで子どもが受けた（与えた）損害に関して里親に賠償責任が生じた場合の里親賠償責任保険などの制度による保障も受けとることができます。

子どもの自立（進学・就職）にあたっての支援もあります。

Q 悩みや困りごとは？

A 児童相談所の担当者が里親家庭を定期的に訪問し、子どもの養育に関する相談に応じます。

また、里親サロンや里親研修など里親同士の交流の場もあります。

里親さんの一時的な休息を援助する「レスパイト・ケア」や、里親家庭の家事援助・育児援助を行う「サポート要員」の派遣も行っています。